# 安城市新型コロナワクチン予防接種実施計画

(令和3年8月策定) (令和5年 I I 月改定)

#### 1 目的

新型コロナウイルス感染症のまん延予防や重症化予防を図り、市民の生命と健康を守ることを目的に、予防接種法に基づく予防接種として、国の指示のもと愛知県及び市内医療機関等の協力により円滑に接種を実施する体制の整備等を行うため、本計画を策定する。

## 2 実施期間

令和3年2月 | 7日から令和6年3月3 | 日まで

## 3 ワクチン接種方針

国の動向、市内の接種状況に応じて、個別接種、集団接種等を組み合わせて接種 を行う。

かかりつけ医や地域の医療機関で接種する個別接種と市が設置する会場で接種する集団接種等を並行して行うことで、多くの市民の接種を可能とする。

高齢者や基礎疾患のある人は、身体の状況を把握しているかかりつけ医での個別接種がより安全で安心と考える。市を中心としたワクチンの配送体制を整え、個別接種を実施する医療機関を増やしていく。

## 4 接種対象者

原則として接種時点での本市の住民基本台帳登録者。ただし、やむを得ない事情により接種を希望する場合は、住所地外接種の届出等により接種が可能。

接種回数ごとの接種対象者は下表のとおり。

接種区分	医療従事者	65 歳以上	基礎疾患を	高齢者施設	12-64 歳	5-11歳	6か月-
女性 ピカ			有する者等	等従事者			4 歳
初回接種	0	0	0	0	0	0	0(%1)
3 回目接種	0	0	0	0	0	0	-
4 回目接種	0	0	0	0	0(%2)	-	-
令和4年	0	0	0	0	0	0	_
秋開始接種		O	O				
令和5年	O( <b>%</b> 3)	0	0	O( <b>%</b> 3)	_	_	_
春開始接種	0(%3)			0(%3)			
令和5年	O( <b>%</b> 3)	0	0	O( <b>%</b> 3)	O( <b>%</b> 3)	O( <b>%</b> 3)	O( <b>%</b> 3)
秋開始接種					0(%3)	0(%3)	

- (※1)6か月から4歳の者への初回接種は1~3回目を指す。
- (※2)60歳以上の方のみが4回目接種の対象者。
- (※3)令和5年春開始接種以降、「感染症予防の観点から接種にご協力いただきたい」という努力義務の規定の対象外となった。

# 5 接種順位(令和5年3月31日現在の人口:188,645人)

区分	対象者の概数	算出根拠 (総人口の○%は国手引きより)
(1)医療従事者	5,659人	総人口の 3%
(2)高齢者(65歳以上)	41,055人	
(3)基礎疾患を有する者	15,469人	総人口の 8.2%(20~64歳)
(4)高齢者施設等の従事者	3,018人	総人口の 1.6%
(5)上記以外の者 (12歳から64歳までの者)	102,879 人	令和5年3月3 日現在の人口から、医療 従事者、高齢者(65歳以上)、基礎疾患を 有する者、高齢者施設等の従事者、0歳か ら  歳の者を除いた人数
(6)5歳から11歳までの者	12,827人	
(7)6か月から4歳までの者	7,032人	
合計	187,939 人	

# 6 接種券の発送

(Ⅰ)初回(Ⅰ、2回目、乳幼児についてはⅠ~3回目)接種

#### ア 12歳以上

発送開始時期:令和3年5月

接種対象者のうち、接種順位に従って対象者へ順次発送。転入者には申請に基づいて順次発送。

- ※65歳以上の視覚障害者には、点字シールを封筒に貼付
- ※ I 6歳から64歳までの基礎疾患を有する者には、令和3年6月7日から申請を受付し、先行して発送。
- ※ | 5歳以下の子どもを介護する | 6歳から39歳までの者には、令和3年6月 | 8日から令和3年6月25日まで申請を受付し、先行して発送。
- ※ | 2歳から | 5歳までの基礎疾患を有する者には、令和3年7月6日から令和3年7月 | 4日まで申請を受付し、先行して発送。
- イ 小児(5歳~II歳)

発送開始時期:令和4年2月

転入者には申請に基づいて順次発送。

※乳幼児接種の接種券発送が開始されることに伴い、令和 4 年 10 月に対象者 への接種券発送を終了。 ウ 乳幼児(6か月~4歳)

発送開始時期:令和4年 | | 月

初回接種のうち、 I、 2回目接種の接種券を送付し、 2回目接種を終えた方に 3回目接種券を送付する。 転入者には申請に基づいて順次発送。

※令和5年9月に新規接種券の一斉発送は終了。以降は、発送対象者へはがき で案内し、希望される人からの申請に基づいて順次発送。

#### (2) 追加接種

ア 3回目接種

発送開始時期:令和3年||月

初回接種を完了した者に接種間隔の到来時期に合わせて順次発送。転入者に は申請に基づいて順次発送。

- ※65歳以上の視覚障害者には、点字シールを封筒に貼付
- ※ I 8歳から64歳までの基礎疾患を有する者について、初回接種時に早期発 券の申請をした者は、接種間隔の到来時期に合わせて順次発送。それに該当 しない基礎疾患を有する者は、令和4年 I 月20日から申請を受付し、接種 間隔の到来時期に合わせて順次発送。
- ※妊婦及び授乳期の女性(夫及びそのパートナーを含む)については、令和4年1月31日から申請を受付し、接種間隔の到来時期に合わせて順次発送。
- イ 4回目接種

発送開始時期:令和4年5月

3回目接種を完了した60歳以上の者に接種間隔の到来時期に合わせて順次 発送。転入者には申請に基づいて順次発送。

- ※初回接種、3回目接種時に早期発券の申請をした I 8歳から59歳までの基礎疾患等を有する者並びに療育手帳及び精神障害福祉手帳を所有している者については、接種間隔の到来時期に合わせて順次発送。早期発券の申請をしていない基礎疾患等を有する者については、令和4年5月23日より申請を受け付け、接種間隔の到来時期に合わせて順次発送。
- ※18歳から59歳までの医療従事者等及び高齢者施設等に従事している者については、令和4年7月20日から申請を受付し、接種間隔の到来時期に合わせて順次発送。
- ウ 令和4年秋開始接種

発送開始時期:令和4年9月

本市から以前に発送した未使用の接種券が手元にある者は、そのまま使用できることとし、前回接種からの接種間隔の到来時期に合わせて順次発送。転入者には申請に基づいて順次発送。

工 令和5年春開始接種

発送開始時期:令和5年4月

本市から以前に発送した未使用の接種券が手元にある者はそのまま使用でき

ることとし、前回接種からの接種間隔が到来する65歳以上の者に順次発送。 転入者には申請に基づいて順次発送。

※5歳から64歳までの基礎疾患等を有する者、医療従事者、高齢者施設等に 従事している者については、令和5年3月 | 7日から申請を受付し、接種間 隔の到来時期に合わせて順次発送。

## 才 令和5年秋開始接種

発送開始時期:令和5年9月

本市から以前に発送した未使用の接種券が手元にある者はそのまま使用できることとし、前回接種からの接種間隔が到来する者に順次発送。転入者には申請に基づいて順次発送。

## 7 接種に使用するワクチン

接種に使用するワクチン及び接種間隔、接種量は下表のとおりとする。

#### 【従来株ワクチン】

	ファイザー	モデルナ社	アストラゼ	武田社ワクチ	ファイザー	ファイザー社
	社ワクチン	ワクチン	ネカ社ワク	ン(ノババッ	社ワクチン	ワクチン
	(12歳以上)		チン	クス)	(5-11歳)	(6か月-4歳)
	3週間間隔	4週間間隔	4~12週間	3週間間隔で	3週間間隔	3週間間隔で
初回	で2回	で2回	隔で2回	2回	で2回	2回目接種
接種						8週間間隔で
						3回目接種
3回目	2回目完了	2回目完了		2回目完了か	2回目完了	
接種	から3か月	から3か月	_	ら6か月以上	から3か月	_
<b>按性</b>	以上	以上			以上	
4回目	3回目完了	3回目完了				
接種	から3か月	から3か月	_	_	_	_
<b>汝</b> 俚	以上	以上				
対象						
年齢						
		初回0.5ml				
接種量	毎回0.3ml	追加	毎回0.5ml	毎回0.5ml	毎回0.2ml	毎回0.2ml
		0.25ml				

※アストラゼネカ社ワクチンは、令和4年9月30日をもって供用終了。また、令和4年11月8日以降に武田社ワクチン(ノババックス)を接種した人は令和4年秋開始接種をしたものとみなし、第一期追加接種は令和4年11月7日をもって終了。モデルナ社ワクチンは令和5年2月1日をもって供用終了。第一期及び第二期追加接種については、令和5年3月31日まで実施。

#### 【オミクロン株対応2価ワクチン】

	ファイザー社	ファイザー社	ファイザー社ワ	モデルナ社	モデルナ社
	ワクチン	ワクチン	クチン(5-11歳	ワクチン	ワクチン
	(BA.I型)	(BA.4-5型)	(BA.4-5型))	(BA.I型)	(BA.4-5型)
初回接種	3週間間隔で	3週間間隔で	3週間間隔で	_	_
初日按性	2回	2回	2回	_	

令和4年秋及	前回接種から	前回接種から	前回接種から	前回接種から	前回接種から
び令和5年春					
開始接種	3か月以上	3か月以上	3か月以上	3か月以上	3か月以上
対象年齢	12歳以上	12歳以上	5~  歳	12歳以上	12歳以上
接種量	0.3ml	0.3ml	0.2ml	0.5ml	0.5ml

<sup>※</sup>オミクロン株対応2価ワクチンによる初回接種は令和5年8月7日から実施。

#### 【オミクロン株対応 | 価のワクチン】

	ファイザー社	ファイザー社	ファイザー社	モデルナ社ワ	第一三共社ワク
	ワクチン	ワクチン(5-	ワクチン(6か	クチン	チン (XBB.1.5
	(XBB.1.5型)	歳	月-4歳	(XBB.1.5型)	型)
		(XBB.1.5型))	(XBB.1.5型))		
			3週間間隔で2		
初回接種	3週間間隔で	3週間間隔で2	回目接種	4週間間隔で2	_
初日按性	2回	回	8週間間隔で3	回	_
			回目接種		
令和5年	前回接種から	前回接種から	前回接種から	前回接種から	前回接種から
秋開始接種	3か月以上	3か月以上	3か月以上	3か月以上※1	3か月以上
対象年齢	12歳以上	5~  歳	6か月~4歳	6か月以上	12歳以上
接種量	毎回0.3ml	毎回0.2ml	毎回0.2ml	<b>%</b> 2	0.6ml

<sup>※1</sup> 令和5年秋開始接種の対象年齢は6歳以上。

<sup>※2</sup> 接種量については以下のとおり。

	12歳以上	6歳~  歳	6か月~5歳
初回接種	l ml	0.5ml	0.25ml
追加接種	0.5ml	0.25ml	_

## 8 接種体制の確保

- (1) 個別接種(接種実施医療機関の詳細は市ホームページに掲載)
- (2)集団接種

安城市医師会と協議の上、必要に応じて実施する。

(3) 高齢者施設等入所者への巡回接種

介護老人保健施設及び高齢者施設入所者等、障害者福祉施設等入所者等の者へ 接種を実施。

※市高齢福祉課、障害福祉課を通して、各施設の接種希望者を把握する。

## 9 ワクチン管理体制の確保

市保健センターを基本型接種施設として、県から割り当てられた新型コロナワクチンを一括して受け取る。県からのワクチン分配量と各医療機関からのワクチン希望数調査を基に、各医療機関及び集団接種会場への割り当てを行う。ただし、大規模集団接種会場のワクチン管理は、県及び接種実施医療機関が行う。

ア 各医療機関からのワクチン希望数調査及び分配量の通知はFAXにて行う。

- イ 各医療機関への配送は原則、委託業者にて行う。
- ウ 集団接種会場への配送は市職員にて行う。
- エ 高齢者施設等への配送は原則、委託業者にて行う。
- オ ワクチンの配送は専用保冷ボックスを用いる。

## IO 接種記録の管理

接種実施後、すみやかにVRS(接種記録管理システム)及びV-SYS(ワクチン管理記録システム)へ登録を行う。また、予診票については、その保存年限に合わせて適切に管理・保存する。

## | | 接種証明書

予防接種法に基づいて本市で実施された新型コロナワクチン接種の事実を公的に 証明するものとして、被接種者からの申請に基づき交付する。

## | 12 市民への情報提供、相談受付

#### (1)情報提供

市民に対して広報あんじょう、報道機関配布資料、市ホームページ、市公式 SNS等により、新型コロナワクチン接種に関する接種対象者、接種期間、接 種場所などの情報を提供する。

#### (2)相談受付

ア 集団接種会場の接種予約、接種券や予診票など接種に関する問い合わせ 安城市新型コロナワクチン接種コールセンター

0566-91-3567 (平日8時30分から17時15分まで)

※ポルトガル語対応

イ 外国語を希望する市民

安城市多言語コールセンター

電話番号 0566-71-2299

(平日8時30分から | 7時 | 5分まで)

ウ 新型コロナワクチンの効果や副反応など医学的な相談

愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談センター

電話番号 052-954-6272(平日の9時から17時30分まで)

052-526-5887 (毎日24時間体制)

エ 新型コロナワクチン施策等に関する問い合わせ

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

電話番号 0 | 20 - 76 | 770

(平日・土・日・祝日の9時から2 | 時まで)

# | 3 健康被害救済の申請受付、給付

新型コロナワクチンの接種を受けたことによると考えられる健康被害が生じた場合、健康被害救済給付の申請を受付し、健康被害調査委員会を開催後、県に進達する。国が接種による健康被害と認定したとき、市が救済給付を行う。